

平成23年度周南市こどもプラン目標別事業進捗状況一覧表

基本理念	“はぐくみ” “はぐくまれ” 子育てにやさしいまち しゅうなん
------	---------------------------------

H23取組状況: 新規 拡充 維持・推進 統合・廃止	評価: ○予定通り進んでいる ×まったく進んでいない △進んでいるが課題がある
--	--

周南市こどもプラン(5ページ)の計画の体系「基本目標・基本目標達成のために必要な条件」に対応した事業一覧表です。

次世代育成支援後期行動計画子育て環境の目標事業量及びこどもプラン掲載の評価指標

基本目標	基本目標達成のために必要な条件	行政の取り組み	事業名等	担当課	事業内容・変更点 現状・課題等	H23 取組状況	H23取 組評価	H22行 政評価	H23年度 ⑤決算額 (千円)	H24年度 ⑤予算額 (千円)	⑥評価指標または参考数値	⑥H21年度	⑥H23年度	⑥目標 H26年度	⑥指標の説明等		
1. 子どもが豊かな心を持ち健やかに育つことができるまちづくり 私たちは、すべての子どもたちが個性と豊かな可能性を最大限に発揮し、豊かな人間性と社会性を持ち、健やかに成長できるまち「周南」をつくりまします。	① 子どもに基本的な生活習慣が身についている	1. 家庭の教育力向上に向けた相談・啓発及び学習機会の充実 2. 成長発達と生活習慣の重要性についての学習機会の充実 3. 基本的な生活習慣を身につけさせる教育の充実 4. 食育の推進	保健師・栄養士・歯科衛生士・助産師による育児相談事業(母子保健指導事業)	健康増進課	子どもの基本的な生活習慣確立に向け、子どもの成長・発達、食事等に関する育児相談・指導を行う。	維持・推進	○	B			育児相談利用者数	5284人	4830人	維持・推進			
			保健師・栄養士・歯科衛生士・助産師による育児学級開催事業(母子保健指導事業)	健康増進課	子どもの基本的な生活習慣確立に向け、子どもの成長・発達、食事等に関する子育てについての知識の普及と疑問や不安を解消するために各種学級を開催する。	維持・推進	○	B					各種学級参加者数	2643人	2390人	維持・推進	
			食育推進事業	健康増進課	食育基本法に規定する周南食育推進計画「しゅうなん 食の『わ』プラン」に基づき、子どもの健康を守り、健全で豊かな食生活を送るための能力を養うため、食習慣の形成時期である乳幼児期から食育を推進する。バランスのとれた食生活や地域に伝わる郷土料理や特産品などの食文化などを盛り込んだ「周南市版食育バランスガイド」(平成21年度作成)を食育関係者・関係機関への普及啓発のため活用し、実践度の向上につなげる。また食育講演会を開催する。	維持・推進	○	B	4,049	5,199	平成20年度から実施している「食は命」のしゅうなん出前トークの累積開催数	20回	41回	延べ100回	まちづくり総合計画後期基本計画より		
			子どもの食と元気づくり事業(食育推進事業)	健康増進課	学校保健と地域保健が連携して、子どもとその家庭及び地域の健康づくりの推進を図る。小学校5年生、中学校2年生に血液検査、生活習慣調査、食事調査を実施し結果の良い者には精密検査を勧め保健師等の指導も行っている。また、平成19年度から、小中学生を対象に、地産の野菜を使ったオリジナルメニューを募集する「野菜メニューコンクール」を開催。コンクールの様子や入賞作品レシビを広く地域へ発信し、「地産の野菜をたくさん食べよう！」のメッセージを伝える。	維持・推進	○	B	2,145	1,383	野菜メニューコンクール応募人数 応募学校数	1,266人 27校	1,834人 36校	2,000人 37校			
			家庭教育支援事業	生涯学習課	家庭教育を担う保護者を支援するため、日頃子育てに関する学習会や研修会に参加しにくい人を対象に、子育て出前講座を開催する。「いつでも」「どこでも」「なんにんでも」を合言葉に、子育てをする親の悩みを解消するためのアドバイスをする講師を地域の集会所や公民館等へ派遣し、子育てに関する学習の機会を提供する。	維持・推進	○	B	1,242	1,554	子育て出前講座の受講者数	347人	1,637人	400人			
			子育てステップアップ講座開催事業	生涯学習課	市内の全公立幼・小・中学校行事などの機会を利用し、子育て情報や知識を取得してもらおう事業。幼稚園児を持つ親、次年度に小学生となる子どもを持つ親、中学生を持つ親を対象に、それぞれの時期に必要な子育てに関する情報や知識の習得を支援するため、子育てに関する講座を市内の公立幼稚園、小学校、中学校において開催する。※家庭教育支援事業に統合	統合・廃止	—	B	0	0	子育てステップアップ講座の受講者数	4,154人	—	—			
			学校給食管理運営事業	学校給食課	児童生徒の健康の増進、体位の向上をはかるため、衛生管理を徹底し、安全で栄養バランスの取れた給食を提供する。学校給食の献立が生活習慣病予防や「食」に関する生きた教材となるよう、献立表の配布などにより情報提供と啓発を行う。(山口県産の食材をたくさん使った地産産給食メニュー、外国の食文化にふれるメニューなど)	維持・推進	△	B D	875,979	959,662	給食調理食数	2,391,374	2,386,299	継続実施	各給食センターで調理した給食数、及び単独校で調理した給食数の合計		
			学校給食センター建設事業	学校給食課	「周南市学校給食センター建設基本計画」に基づき、学校給食衛生管理基準に適合した小規模分散型の新給食センターを12箇所整備することにより、より安心・安全な出来立てのおいしい給食の提供や食育を推進できる環境を整える。	維持・推進	△	A	632,346	169,349	新センター稼働数	0	2	12箇所	10箇所新規建設、2箇所改修		
			② 子どもと親のコミュニケーションが十分とれている	1. 子どもと親が十分コミュニケーションをとることの大切さの啓発 2. 「家庭の日」運動の啓発 3. 親子のふれあいの場の提供	母子保健ブックスタート事業	健康増進課	情操教育・子育て支援の一環として、母子保健推進員等の家庭訪問等を通じて、0～1歳6か月児を対象に絵本の読み聞かせの意義等を説明し絵本を手渡していく。親子が絵本を介して心ふれあうひとときを持つきっかけとし、乳幼児期のスキップの大切さを伝える。また、絵本の読み聞かせによって、幼児の頃から本に親しむ機会を提供する。	維持・推進	○	B	2,473	1,323	絵本配本実施率	95.1%	98.0%	100%	
					「家庭の日」運動の啓発(青少年育成協働ネットワーク推進事業)	こども家庭課	家族とふれあい、家族のきずなを深めるために、県及び青少年育成県民会議が提唱している第3日曜日の「家庭の日」の運動(周南市では月に1度は家庭の日)に協力し、市青少年育成市民会議と共催の各行事で啓発活動を実施。	維持・推進	○	B							
地域子育て支援拠点事業	こども家庭課	地域全体で子育てを支援するため、子育て家庭の支援活動の企画・調整・実施を担当する職員を配置し、季節行事・運動遊びなどのミニイベントや子育て講習会を開催するとともに、親子が共に遊ぶ場、交流の場を提供し、育児不安等についての相談指導、子育てサークル等の育成・支援、子育て情報提供・学習事業を行う。(公立6、私立5箇所)また、多様化するニーズにきめ細かく対応するための専門性の高い職員の育成強化のため、子育て支援施設職員研修協議会を作り、情報交換等行いスキルアップに努める。			維持・推進	△	B	63,712	63,943	地域子育て支援拠点(子育て支援センター等)設置数	10か所	11か所	13か所	※プランP62、95 次世代育成支援後期行動計画子育て環境の目標事業量			

基本目標	基本目標達成のために必要な条件	行政の取り組み	事業名等	担当課	事業内容・変更点 現状・課題等	H23 取組状況	H23取 組評価	H22行 政評価	H23年度 ⑤決算額 (千円)	H24年度 ⑤予算額 (千円)	⑥評価指標または参考数値	⑥H21年度	⑥H23年度	⑥目標 H26年度	⑥指標の説明等		
1. 子どもが豊かな心を持ち健やかに育つことができるまちづくり 私たちは、すべての子どもたちが個性と豊かな可能性を最大限に発揮し、豊かな人間性と社会性を持ち、健やかに成長できるまち「周南」をつくりまします。	③ 子どもの病気や事故を予防し、心身の気になる変化にきちんと対応できる	1. 乳幼児健康診査の充実 2. 予防接種の推進 3. 歯の健康づくりの充実 4. 乳幼児期の事故防止に関する啓発 5. 交通安全教育の充実 6. 安全な学校づくりの推進 7. 防犯対策の推進 8. 疾病や障害の早期発見・早期治療・早期療育の推進 9. 多様化する発達障害に対応できる相談体制の整備 10. 小児救急医療体制の充実 11. 応急処置法の指導・啓発	乳幼児健康診査事業(母子健康診査事業)	健康増進課	乳幼児が健やかに成長発達するために健康診査を行い、疾病の早期発見・早期治療に努め、健康管理に役立てる。(1か月児・3か月児・7か月児・1歳6か月児・3歳児)未受診児の把握に努める。	維持・推進	○	C	33,972	36,171	乳幼児健康診査の受診率(1か月児) (3か月児) (7か月児) (1歳6か月児) (3歳児)	97.3% 100.7% 98.3% 98.5% 87.8%	97.6% 99.2% 98.1% 96.6% 93.7%	増やす	※プランP41 受信者数/対象者数		
			予防接種事業	健康増進課	予防接種法に基づき現在、定期予防接種として定められているものを対象年齢において公費負担で実施する。三種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳)・ポリオ・BCG・麻しん風しん混合・日本脳炎・二種混合(ジフテリア・破傷風)の予防接種を行なう。	維持・推進	○	B	249,910	267,729	乳幼児・学童・生徒接種率	79.1%	82.70%	85.0%	接種者数/対象者数		
			3種の任意接種ワクチン無料接種実施(予防接種事業)	健康増進課	予防接種法に基づかない3種の任意接種ワクチン(子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌)の無料化。	維持・推進	○	B	202,290	210,294	各年齢の接種率	—	48.60%	増やす			
			虫歯予防事業	健康増進課	管理栄養士と歯科衛生士が、虫歯予防と歯の磨き方などを指導するにこころをこめて各学級や各種歯科健康診査時における生活指導を通じ、歯磨きの励行や食生活等、日常の育児の中での歯の健康づくりを支援する。	維持・推進	○	C	2,652	3,005	3歳児歯科健康診査虫歯患率	33.1	26.10%	減らす	※プランP41		
			いい歯スマイル検診(虫歯予防事業)	健康増進課	感染症の一つである虫歯を予防するため、子の両親の定期的な歯科検診と早期治療を促すいい歯スマイル検診(無料歯科検診)を19～39歳になる人を対象に行う。特に口の健康管理が重要となる妊婦や1歳6か月児歯科健康診査対象の両親等に歯の健康管理をすすめる。単市の平成22年度新規事業。	維持・推進	○	C	2,388	2,310	検診受診者数	—	870人	増やす			
			保健師・栄養士・歯科衛生士・助産師による育児相談事業(母子保健指導事業)(再掲)	健康増進課	乳幼児の心身の発達状況の把握や異常の早期発見、育児に対する親の不安解消、子育て支援のための相談・指導を行う。またその際に、たばこの誤飲、転落転倒、やけど等乳幼児の事故防止に関する啓発を行う。	維持・推進	○	B			育児相談利用者数	5284人	4830人	維持・推進			
			交通安全センター管理運営事業費	生活安全課	周南市交通安全センターの管理を行い、周南市交通安全対策推進協議会への委託により、交通安全教育を行う。 ・模擬交通施設での歩行や自転車安全利用の実技指導、施設における講義やビデオ等を通じた交通安全教育 ・交通安全教室による幼児への計画的な指導の実施	維持・推進	○	B	7,611	7,717							
			幼稚園・小学校・中学校耐震化事業	教育政策課	昭和56年以前の旧耐震基準で建設された公立幼稚園、小・中学校の校舎等について耐震診断を実施するとともに、その結果に基づいた耐震補強工事を行う。	維持・推進	○	A	259,835	1,100,998	幼稚園及び小・中学校の施設の耐震化率 ※対象となる全棟数:181棟	50.30%	58.60%	88.40%	まちづくり総合計画後期基本計画より幼稚園及び小・中学校の全棟数に対する耐震性のある棟数の割合		
			地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業費	学校教育課	地域社会全体で安心で安全な学校づくりを支援するために、防犯の専門家をスクールガードリーダーとして雇用し、小中学校を巡回指導するとともに、見守り隊等の研修指導活動を行うことにより、子どもたちが安心して教育を受けられる環境づくりと学校安全管理体制の充実に努める。	維持・推進	○	B	705	300	防犯訓練等によるスクールガードリーダーの学校訪問回数	194回	200回		県からの補助金が年々減額傾向にあり		
			防犯灯設置費補助事業	生活安全課	自治会等が夜間における安全性の確保を図り、犯罪被害を未然に防ぐために設置及び管理する防犯灯に対し、経費の一部を助成する。防犯灯設置費補助金と防犯灯設置費特別補助金(自治会境付近の通学路を対象、平成19年4月1日施行)の2種類。	維持・推進	○	B	9,962	10,000	補助金支払い件数	265灯	340	300灯	防犯灯の新設及び取替を実施した件数		
			子ども110番の家	子ども家庭課	各地域において実施される「子ども110番の家」の周知に協力する。「子ども110番の家」とは、子どもが危険を感じた際に市民や商店など身近な場所に保護を求め、警察や保護者・学校などへ連絡し、子どもの安全確保するための事業。	維持・推進	○	B									
			しゅうなんメールサービス(電子自治体推進事業)	各担当課	「しゅうなんメールサービス」とは、登録していただいた方に、無料で市からのお知らせや気象情報を配信するサービス。メールアドレスがあれば、誰でも登録できる(通信費用は利用者の負担)。メニューとして、出産から育児に関する役立つ「子育て情報」、周南地域に密着した親や子ども向けの「学び」情報である「子ども学びおうえんマガジン」、その他「不審者情報」など、子育て中の親へのコンテンツも充実している。	維持・推進	○	B	1,771	1,764	「しゅうなんメールサービス」登録件数	5,284件	6,503件(H24.3末)	7,000件	安心・安全に関する情報や行政情報等を配信するメールサービスの登録件数 まちづくり総合計画後期基本計画より		
			養育支援訪問事業(母子保健指導事業)	健康増進課	乳児家庭全戸訪問事業の実施などにより、把握した要支援児童等の養育や発達に関する相談・指導・助言などを行う。	維持・推進	○	B			新生児・乳児訪問件数	1254人	1528人	維持・推進			
			発達相談事業(母子保健指導事業)	健康増進課	幼児健診で経過観察と判断された児童、その他経過観察が必要な親子に対し、相談指導することで保護者の不安の軽減を図り、障害の早期発見、必要に応じ早期治療、早期療育へつなげる。	維持・推進	○	B			相談者数	65人	79人	維持・推進			
			発達支援学級開催事業(母子保健指導事業)	健康増進課	幼児健康診査で、言葉の発達や対人関係等で経過観察が必要な親子を対象に、様々な遊び体験を通じて心身の発達を促し、保護者が子どもに合った接し方を学ぶとともに、不安解消の機会とする。また、必要に応じて専門機関へつなげるために教室を開催する。	維持・推進	○	B	345	356	参加者数	373人	321人	維持・推進			
			周南市休日夜間急病診療所運営事業	地域医療課	休日夜間における内科・外科の診療を実施。	維持・推進	○	C	83,256	83,954	延受診者数	5,779	4,990	4,700	休日と夜間の受診者数の和		
			周南地域休日・夜間子ども急病センター	地域医療課	休日夜間でも安心して医療が受けられる施設として、平成20年12月に民設民営として徳山中央病院内に新設。周南市休日夜間急病診療所の小児科(0～15歳)を移設。(休日9時～17時・19時～22時、平日19時～22時)	—	—	—			延受診者数	12,036	10,196	9,800	休日と夜間の受診者数の和		
救急医療対策事業	地域医療課	休日における産婦人科(熊毛地区は内科)の診療を徳山医師会に、歯科の診療を徳山歯科医師会に委託。	維持・推進	○	B	11,519	13,218	延受診者数	2,442	2,258	2,400	休日の受診者数					
小児救急医療電話相談事業の周知	地域医療課	毎日19時～23時(平成22年4月1日から、相談受付時間が1時間延長)15歳未満の子どもの急病、疾患などに関することについて、電話相談を毎日19時～23時まで受付。市ホームページ等で事業の周知と活用促進を図る。	—	—	—			相談件数	3,818	5,711	4,900	県内4か所の電話相談窓口での相談件数					

基本目標	基本目標達成のために必要な条件	行政の取り組み	事業名等	担当課	事業内容・変更点 現状・課題等	H23 取組状況	H23取 組評価	H22行 政評価	H23年度 ⑤決算額 (千円)	H24年度 ⑤予算額 (千円)	⑥評価指標または参考数値	⑥H21年度	⑥H23年度	⑥目標 H26年度	⑥指標の説明等
1. 子どもが豊かな心を持ち健やかに育つことができるまちづくり 私たちは、すべての子どもたちが個性と豊かな可能性を最大限に発揮し、豊かな人間性と社会性を持ち、健やかに成長できるまち「周南」をつくりまします。	④ 子どもの学校生活が充実している	1. 教育内容の充実 2. 体験的な学習機会の拡充 3. 学校図書館の充実と活用の促進 4. 児童会や生徒会活動等の充実 5. 地域に開かれた信頼される学校づくりの推進	英語教育推進事業費	学校教育課	市内小学校30校、中学校16校を巡回訪問するAET(英語指導助手)を6名配置し、外国語(英語)、外国文化・生活に触れる機会を提供することで、国際化社会に対応した英語教育の充実、国際理解教育の向上を図る。学習指導要領改正により小学校における外国語活動が平成23年度より年間35時間必修となり、英語指導助手の増員を図った。	維持・推進	○	B	35,806	36,276	1年間のAET(英語指導助手)配置日数	6人 986日	8人 1,480日	8人 1,427日	
			生徒会リーダー研修会活動費交付金(充実した学校生活サポート事業)	学校教育課	生徒会活動の充実のため、生徒会リーダー研修会開催の助成をする。	維持・推進	○	B	320	320	参加率	100%	100%	100%	参加率=参加した中学校/全中学校
			学校図書館活用推進事業費	学校教育課	読書活動の推進と学習支援の充実のために、小中学校の中から6校に司書資格を有する学校図書館司書を1校に1人専任として配置するとともに、前記の学校を除く小学校6クラス以上、中学校3クラス以上の学校に週2日程度学校図書館指導員16人を31校配置。平成24年度は夏休み期間中も対応(学校図書館司書のみ)。	拡充	○	B	20,975	21,243	学校図書館司書の配置学校数	4校	8校	8校	※プランP44
			図書購入費(小学校教材教具費等)	学校教育課	各学校で児童に必要な図書を選択し購入してもらい、学校図書館図書標準に定められた蔵書数の確保・充実を図る。平成24年度は1学級当り 38千円。	拡充	○	B	12,122	12,084	学校図書館図書標準の未達成の学校数	10校	8校	0校	※プランP44
			図書購入費(中学校教材教具費等)	学校教育課	各学校で児童に必要な図書を選択し購入してもらい、学校図書館図書標準に定められた蔵書数の確保・充実を図る。平成24年度は1学級当り77千円。	拡充	○	B	11,550	11,373	学校図書館図書標準の未達成の学校数	8校	7校	0校	※プランP44
	オープンスクールの実施	学校教育課	学校の教育活動を家庭や地域に公開し、地域に開かれた学校づくりに努める。	維持・推進	○	-	-	-	実施校数	50校	全小中学校	全小中学校			
	⑤ 子どもたちが様々な体験や活動ができる	1. 子どもの遊び場、親子による交流・自然体験ができる場の提供 2. ボランティア活動や体験活動の情報提供 3. ボランティア活動への参加促進 4. 自然体験活動等への参加促進 5. 子どもと保護者に向けたイベントや地域活動の情報提供 6. 読書活動の推進 7. スポーツ活動の充実	放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	公民館や小学校の余裕教室等を活用して、放課後や週末等の安心で安全な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちのスポーツ・文化活動等の様々な体験活動や地域住民との交流活動等を実施することにより、社会性や規範意識、自主性、創造性等の豊かな人間性を育む。	拡充	○	B	8,975	11,841	放課後子ども教室の実施か所数 放課後子ども教室推進事業年間延べ参加者	17箇所 13,818人	21箇所 24,112人	31箇所 21,000人	※プランP76、80 次世代育成支援後期行動計画子育て環境の目標事業量 まちづくり総合計画後期基本計画より
			子どもサポートプラン推進事業	生涯学習課	地域で子どもを育てる意識を醸成するため、各地区公民館で、自然体験やものづくり体験などの体験活動を地域ぐるみで実施する。事業内容が放課後子ども教室と重複。放課後子ども教室を全校区へ広げ、本事業を統合していく。	統合・廃止	○	C	559	585					
			大田原自然の家管理運営事業	生涯学習課	豊かな自然環境の中で、集団宿泊訓練や野外活動を通じ、青少年の健全な育成を図るため、指定管理者により大田原自然の家を管理運営する。	維持・推進	△	D	34,980	33,382	大田原自然の家年間延べ利用者数	9,704人	9,141人	増やす	
			周南市体験活動ボランティア活動支援センター運営事業	生涯学習課	ボランティア活動に興味のある市内の中高生に、ボランティアバンクへの登録を呼びかけ、登録者にはボランティア情報を提供すると共に、活動のコーディネートをする。年1回情報誌を発行する。	維持・推進	△	B	97	101	市イベント等への中学生・高校生ボランティア延べ参加人数	1,811人	6,188人	増やす	※プランP49、93 まちづくり総合計画後期基本計画より
しゅうなんメールサービス(電子自治体推進事業)(再掲)			各担当課	「しゅうなんメールサービス」とは、登録していただいた方に、無料で市からのお知らせや気象情報を配信するサービス。メールアドレスがあれば、誰でも登録できる(通信費用は利用者の負担)。メニューとして、出産から育児に関する役立つ「子育て情報」、周南地域に密着した親や子ども向けの「学び」情報である「子ども学びおうえんマガジン」、その他「不審者情報」など、子育て中の親へのコンテンツも充実している。	維持・推進	○	B	1,771	1,764	「しゅうなんメールサービス」登録件数	5,284件	6,503件 (H24.3末)	7,000件	安心・安全に関する情報や行政情報等を配信するメールサービスの登録件数 まちづくり総合計画後期基本計画より	
図書館管理運営事業			中央図書館	周南市の次代を担う子どもが一人ひとりの発達段階に応じて読書を楽しむ、読書の習慣を身につけることができるよう「周南市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが読書に親しむ機会の提供と図書館サービスの充実を図る。一般向け行事として絵本を読む会・児童読書講演会など、児童向け行事としてお話し会・アニメーション映画会・夏休みサイエンス教室などを開催する。	維持・推進	○	C	88	108	市立図書館で開催する児童向けの行事への年間延べ参加者数	2,333人	4,369人	2,000人	※プランP49 まちづくり総合計画後期基本計画より	
移動図書館運営事業			中央図書館	誰もが利用しやすい読書環境の提供に向け、移動図書館車の地域巡回により、遠隔地域の利便性を図る。	維持・推進	△	C			中央、新南陽移動図書館利用者数	7,334人	6,014人			
図書館資料購入			中央図書館	広範囲にわたる資料を収集し、図書館蔵書の充実を図る。	維持・推進	○	B	102,359	120,127	市立図書館5館の図書資料数 館外貸出利用者年間延べ人数	599,794冊 205,504人	615,040冊 216,353人	600,000冊 214,000人	まちづくり総合計画後期基本計画より	
母子保健ブックスタート事業(再掲)			健康増進課	情操教育・子育て支援の一環として、母子保健推進員等の家庭訪問等を通じて、0~1歳6か月児を対象に絵本の読み聞かせの意義等を説明し絵本を手渡していく。親子が絵本を介して心ふれあうひとときを持つきっかけとし、乳幼児期のスキミングの大切さを伝える。また、絵本の読み聞かせによって、幼児の頃から本に親しむ機会を提供する。	維持・推進	○	B	2,473	1,323	絵本配本実施率	95.1%	98.0%	100%		
スポーツ少年団活動費補助事業(スポーツ振興一般事務費)			文化スポーツ課	スポーツを通じて青少年の心身を健全に育成するとともに、生涯スポーツの基礎づくりのため、また、地域の人々との交流にもつながるため、スポーツ少年団の活動費を助成する。	維持・推進	○	B	2,800	2,704	スポーツ少年団団員数	51.2	49.2	50	登録団体数÷児童数=加入率(%)(市内の小学3~6年生全児童数より)	
スポーツ振興会活動費補助事業(地区スポーツ振興事業)	文化スポーツ課	日常的にスポーツに親しむ機会を充実させるため、各学区を基準として活動している地区スポーツ振興団体の活動を助成する。	維持・推進	○	C	3,430	3,431	全地区活動事業費計	21.7	27	20	補助額÷総事業費=評価指標(%)			

基本目標	基本目標達成のために必要な条件	行政の取り組み	事業名等	担当課	事業内容・変更点 現状・課題等	H23 取組状況	H23取 組評価	H22行 政評価	H23年度 ⑤決算額 (千円)	H24年度 ⑤予算額 (千円)	⑥評価指標または参考数値	⑥H21年度	⑥H23年度	⑥目標 H26年度	⑥指標の説明等
1. 子どもが豊かな心を持ち健やかに育つことができるまわづくり 私たちは、すべての子どもたちが個性と豊かな可能性を最大限に発揮し、豊かな人間性と社会性を持ち、健やかに成長できるまち「周南」をつくりまします。	⑥ 子どもの人権が守られている	1. 「児童の権利に関する条約」の普及促進 2. 相談体制の充実 3. 児童虐待防止体制の充実 4. いじめの解消 6. 人権教育の充実 5. 子どもの相談に対するカウンセリング機能の充実	こども家庭相談事業	こども家庭課	子どもに関する総合相談センターを設置し、子どもや大人からの様々な相談に応じると共に、児童相談所、民生委員・児童委員、教育委員会等関係機関、地域組織等との連携により、児童虐待などの要保護児童の早期発見と適切な保護を図るための調査・支援・指導を行う。	維持・推進	○	C	8,182	6,090	リーフレット等啓発資料の配布人数	21,166人	16,388人	全生徒数	全幼稚園・全保育園 全小中学校 全高校 生徒数分布し、生徒及び保護者へ。
			適応指導教室事業	学校教育課	不登校及び不登校傾向にある児童生徒に、心理的重圧の少ない安らぎの場(適応指導教室)を設け、そこの諸活動・野外活動などにより、生活の意欲化を図る。また、いじめ対策や教育相談しゅうなん(相談電話)の運営も行い、青少年の生徒指導体制の推進を図る。	維持・推進	○	B	9,524	9,764	通室生の好転率	73%	83%	80%	通室状況のよくなった通室生/全通室生
			大津島ふれ愛スクール事業	学校教育課	一人ひとりの個性や特性に応じた指導を行う中で、豊かな人間性を培い、明るくのびのびとして教育を実践するため、小規模校の良さや特色を生かし、不登校や不登校傾向にある児童生徒を大津島小・中学校に受け入れる。	維持・推進	○	B	4,916	6,131	対象児童生徒の出席人数/対象児童生徒の全体数	71.40%	88.00%	80.00%	対象児童生徒の出席率
			学校人権教育事業	人権教育課	子どもの発達段階に応じ、人権の意義・内容について理解させるとともに、適正な人権感覚を育成し、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」が実感できるよう、幼稚園、小・中学校における人権教育の推進を図る。教職員の人権尊重の理念について理解を深めるために学校・園内研修会の実施、保護者PTAの人権教育研修の実施、学校・園における人権教育研修活動に対する指導助言を行う。	維持・推進	○	B	1,071	1,312	人権教育学習を行う幼稚園、小中学校の全体に対する割合	100%	100%	100%	各幼稚園、小中学校における人権教育学習は必須である。
			人権啓発事業	人権推進課	「市民一人ひとりの人権が尊重されるまち」の実現を目指し、市民の身近な地域や学校を拠点とした推進体制の充実に努める。講演会の開催や広報活動等の幅広い啓発活動により、市民の人権意識の高揚を図る。	維持・推進	○	B	1,829	1,949	小中高等学校を会場に生徒はもちろん地域の方や保護者も参加する人権啓発事業を実施する	5回	5回	5回	小学校4回 中学校1回
			周南人権擁護委員協議会活動支援事業(人権啓発事業)	人権推進課	人権擁護委員協議会の活動支援を行う。人権擁護委員とは、市町村が推薦し法務大臣が委嘱した民間のボランティアで、地域に根ざして人権思想を広め、人権侵害が起こらないように見守り、人権を擁護する。人権擁護委員の中から、子どもの人権に関わる問題を専門に扱う「子どもの人権専門委員」が指名される。	維持・推進	○	B	348	356	人権擁護委員による特設人権相談を実施する	46回	46回	46回	徳山地区10回 新南陽・熊毛・鹿野地区各12回
⑦ 障害児に対する支援が充実している	1. 障害児理解のための啓発 2. 療育相談支援体制の整備・充実 3. 障害児保育等の充実 4. 教育相談・就学指導体制の充実 5. 療育・教育相談・就学指導に関する広報の充実 6. 特別支援教育の充実 7. 交流学習等の推進 8. 障害児とその家族に対する支援の充実 9. 障害児の放課後支援の充実	障害児タイムケア事業	障害者支援課	障害児をもつ保護者の子育てと勤労等の両立を支援するため、総合支援学校に通学する児童・生徒の放課後、長期休暇等における居場所づくりを行う。※H24年度より障害児通所事業へ再編。	維持・推進	△	B	31,342	廃止・再編	対象学年	小学3年生から高等部3年	小学1年生から高等部3年	小学1年生から高等部3年		
		障害学童休日リフレッシュ事業	障害者支援課	障害児の休日を過ごす場の充実と保護者の介護負担の軽減のため、総合支援学校に通学する児童・生徒や小中学校に通学する障害児を対象に休日にレクリエーション等を行い障害児の過ごす場を確保する。	維持・推進	○	B	3,917	4,182	年間開設日	36日	70日	72日		
		心身障害児(者)デイケア推進事業	障害者支援課	在宅の心身障害児(者)が、施設への通所を通して、必要な訓練を受けることで、社会参加の促進と保護者の負担軽減を図る。H23年度より県補助金がなくなった。障害福祉サービスへの事業移行が課題である。※H24年度より障害児通所事業へ再編。	維持・推進	△	C	11,714	廃止・再編	年間利用者数	1,942人	1,823人	2,100人		
		地域自立支援協議会設置(教育部会)事業	障害者支援課	周南市地域自立支援協議会は、障害福祉に関するシステムづくり等に関し、協議を行う。その中の教育部会は学校、相談支援事業所、総合支援学校、こども家庭課(保育園)及び幼稚園、保護者団体の関係者が児童に対する支援体制の充実、改善のために協議を重ねる。地域自立支援協議会の中の1つの部会。	維持・推進	○	A	295	413	年間開催回数	9回	5回	9回		
		補装具給付事業	障害者支援課	身体障害者の失われた身体機能を補完又は代替するために、補装具の交付及び修理を行う。	維持・推進	○	A	29,815	27,966	申請に基づき適正に給付する。	同左	同左	同左	申請に基づき適正に給付する。	
		日常生活用具給付事業	障害者支援課	重度の障害者及び障害児に対し、日常生活用具の給付等を行うことにより日常生活の便宜を図る。	維持・推進	○	A	30,527	31,133	申請に基づき適正に給付する。	同左	同左	同左	申請に基づき適正に給付する。	
		重度心身障害者医療費助成事業	障害者支援課	重度心身障害者の医療費の助成。	維持・推進	△	B	639,439	641,377	申請に基づき適正に給付する。	同左	同左	同左	申請に基づき適正に給付する。	
		重度心身障害児福祉手当支給事業	障害者支援課	重度心身障害児の福祉の増進を図るため、在宅の心身障害児の保護者に市手当てを支給する事業。身障1・2級、知的IQ35以下、精神1級:月額4,200円、身障3級、知的IQ50以下、精神2級:月額2,500円	維持・推進	△	C	10,228	10,564	申請に基づき適正に給付する。	月額4,200円 150人 月額2,500円 69人	月額4,200円 160人 月額2,500円 73人	申請に基づき適正に給付する	申請に基づき適正に給付する。	
		障害児福祉手当支給事業	障害者支援課	重度心身障害児の福祉の増進を図るため、在宅の重度心身障害児に国手当てを支給する事業。月額14,380円。	維持・推進	○	A	13,607	14,445	申請に基づき適正に給付する。	74人	75人	申請に基づき適正に給付する	申請に基づき適正に給付する。	
		特別児童扶養手当(県)	障害者支援課	身体又は精神に重度以上の障害をもつ、20歳未満の児童を監護している保護者に対して支給される手当。	維持・推進	○	-	-	-	申請に基づき適正に審査、進達する。	同左	同左	同左	申請に基づき適正に審査、進達する。	
		障害児保育事業	こども家庭課	保育に欠ける障害児かつ集団保育が可能な児童を受け入れている保育所に保育士を加配し、日常生活指導を行い処遇の向上を図り、児童交流を促進する。また、当事業実施の私立保育所に対しては、補助金を交付する。平成24年度から県費補助が廃止され、単市事業として継続している。	維持・推進	○	A	39,558	44,225	入所障害児数 障害児保育実施保育所数	87人 17か所	78人 19か所	維持		
		私立幼稚園特別支援教育費補助事業	教育政策課	財団法人山口県私立幼稚園協会がおこなう、私立幼稚園障害児教育費補助事業に対し、市も同額の補助を行い、私立幼稚園における障害児教育の振興を図る。	維持・推進	○	B	98	196	対象園児数	1	1	現状維持		
		幼児ことばの教室運営費	教育政策課	市内に在住し、言語に障害が見られる幼児に対して、障害の程度に応じて心身の健全な発達と療育指導による育成を図るため、市内3か所の小学校に幼児ことばの教室を設置し指導する。	維持・推進	○	B	6,289	7,354	ことばの教室での療育指導児数	114人	104人	現状維持		
		生活指導推進事業	学校教育課	特別支援教育の充実のため、小・中学校に介助員、生活指導員を配置し支援する。介助員:介助を要する児童・生徒に原則として1対1で配置。生活指導員:特別な配慮を要する児童・生徒が在籍する学級に必要に応じて配置、特別支援学級等の担任の補助として配置。	維持・推進	○	B	39,923	35,979	配置数	33名	46名	維持		
特別支援教育推進事業	学校教育課	障害のある児童・生徒に適切な教育的支援を行うため、教員を対象とした校内研修会を行う。	維持・推進	○	B	151	207	研修会活用度	30%	27%	40% (参加校を含む)	研修会を開催した(に参加した)小中学校数/全学校数			

基本目標	基本目標達成のために必要な条件	行政の取り組み	事業名等	担当課	事業内容・変更点 現状・課題等	H23 取組状況	H23取 組評価	H22行 政評価	H23年度 ⑤決算額 (千円)	H24年度 ⑤予算額 (千円)	⑥評価指標または参考数値	⑥H21年度	⑥H23年度	⑥目標 H26年度	⑥指標の説明等
2. すべての家庭が安心とゆとりを持って、子どもを生き育てることができるまちづくり	①喜びと安心に満ちた健康で安全な妊娠と出産ができる	1. 妊娠・出産に関する正しい知識の普及・啓発 2. 母子健康手帳の早期交付 3. 妊産婦に対する訪問指導の充実 4. 喫煙に関する知識の普及と禁煙・分煙の推進 5. 不妊治療に対する助成制度の広報	母子手帳の早期交付(母子保健指導事業)	健康増進課	妊娠満11週までに母子手帳の交付と面接指導を行えるよう、早期の妊娠届の提出を呼びかける。また、面接指導時に喫煙状態を把握し、喫煙に関する知識の普及と周囲の人への分煙等を啓発、推進する。	維持・推進	○	B			妊娠11週以下での妊娠届け出率	91.3%	93.60%	上げる	※プランP59
			妊婦健康診査事業(母子健康診査事業)	健康増進課	子が健やかに生まれ、妊婦自身の健康を守るために、必要な健康診査を行い健康管理に役立てる。21年度は国の指導に基づき公費負担は14回分に拡充。22年度は項目追加。また、妊婦子宮がん検診を行う。	維持・推進	○	C	131,076	135,781	妊婦健診受診率	1回目97.7%	1回目98.6%	上げる	
			マタニティセミナー・子育てママのハッピーセミナー等開催事業(母子保健指導事業)	健康増進課	妊娠・出産に関する講習や母親仲間づくりの場の提供と父親の育児参加への啓発を行なう。妊娠中の歯科衛生・過ごし方、お産の経過と呼吸法・母乳育児について、赤ちゃんの保育・沐浴実習(パパの妊婦体験等)、離乳食試食会、リフレッシュ体操、ママ・パパの食事(離乳食)づくりなどの講習会を開催する。	維持・推進	○	B			各学級参加率	1066人	1386人	上げる	
			乳児家庭全戸訪問事業(母子保健指導事業)	健康増進課	出生後早期(4か月以内)に全戸訪問を行い、産後の母親と乳児の状態、育児の状況を把握し、母の不安解消し、育児がスムーズに行えるように支援する。	維持・推進	○	B	1,144	1,980	乳児全戸家庭訪問実施の割合	99.1%	100%	増やす	※プランP73
			不妊治療費助成事業	健康増進課	次世代育成支援の一環として、不妊治療を受けている夫婦に費用の一部を助成(夫婦の前年の所得の合計額が730万円未満)。一般不妊治療費助成は1年度あたり3万円以内、通算5年。特定不妊治療費助成(体外受精、顕微授精)は1回の治療につき15万円(1年度2回まで)、通算5年。平成22年度から、医療保険が適用されず高額な費用負担を要する特定不妊治療について、県制度に加えて市独自の補助を実施(所得制限なし、ただし1回限り)。市広報、ホームページ等により周知を図る。	維持・推進	○	C	8,187	13,671	助成者数	一般134人 県特定92人 市特定19件	一般153人 県特定82人 市特定28人 人工授精82人	拡充	
	②育児等について気軽に相談でき、情報が得られる	1. 子育てに関する相談や学習の場の充実 2. 親子で集える場の整備 3. 子育ての仲間づくりの促進 4. ホームページやガイドブック等の充実 5. 民生委員・児童委員、主任児童委員、母子保健推進員の活動に関する情報の普及 6. ファミリーサポートセンター事業の推進	地域子育て支援拠点事業(再掲)	子ども家庭課	地域全体で子育てを支援するため、子育て家庭の支援活動の企画・調整・実施を担当する職員を配置し、季節行事・運動遊びなどのミニイベントや子育て講習会を開催するとともに、親子が共に遊ぶ場、交流の場を提供し、育児不安等についての相談指導、子育てサークル等の育成・支援、子育て情報提供・学習事業を行う。(公立6、私立5箇所)また、多様化するニーズにきめ細かく対応するための専門性の高い職員の育成強化のため、子育て支援施設職員研修協議会を作り、情報交換等行いスキルアップに努める。	維持・推進	△	B	63,712	63,943	地域子育て支援拠点(子育て支援センター等)設置数	10か所	11か所	13か所	次世代育成支援後期行動計画子育て環境の目標事業量
			保健師・栄養士・歯科衛生士・助産師による育児相談事業(母子保健指導事業)(再掲)	健康増進課	育児・心身の発達・栄養・歯科などの相談に応じ、個別・集団的に必要な指導助言を行い、不安の解消を図り育児の支援を行う。	維持・推進	○	B			育児相談利用者数	5284人	6035人	維持・推進	
			子ども家庭相談事業(再掲)	子ども家庭課	子どもに関する総合相談センターを設置し、子どもや大人からの様々な相談に応じると共に、児童相談所、民生委員・児童委員、教育委員会等関係機関、地域組織等との連携により、児童虐待などの要保護児童の早期発見と適切な保護を図るための調査・支援・指導を行う。	維持・推進	○	C	8,182	6,090	リーフレット等啓発資料の配布人数	21,166人	16,388人	全生徒数	全幼稚園・全保育園 全小中学校 全高校 生徒数配布し、生徒及び保護者へ。
			子育て情報誌「ベビカム」配布(母子保健指導事業)	健康増進課	子育て情報誌「ベビカム」配布。子育てに必要な情報や各種制度、また親子で遊べる施設などを紹介し、母と子の子育て情報誌として、保健師等の家庭訪問時手渡ししている。	維持・推進	○	B	254	275	配布数	1254人	1939人	維持・推進	
			しゅうなんメールサービス(電子自治体推進事業)(再掲)	各担当課	「しゅうなんメールサービス」とは、登録していただいた方に、無料で市からのお知らせや気象情報を配信するサービス。メールアドレスがあれば、誰でも登録できる(通信費用は利用者の負担)。メニューとして、出産から育児に関する役立つ「子育て情報」、周南地域に密着した親や子ども向けの「学び」情報である「子ども学びおうえんマガジン」、その他「不審者情報」など、子育て中の親へのコンテンツも充実している。	維持・推進	○	B	1,771	1,764	「しゅうなんメールサービス」登録件数	5,284件	6,503件 (H24.3末)	7,000件	安心・安全に関する情報や行政情報等を配信するメールサービスの登録件数 まちづくり総合計画後期基本計画より
ファミリーサポートセンター運営事業	子ども家庭課	子育てを手伝ってほしい人(依頼会員)と手伝ってあげたい人(提供会員)による会員組織で、アドバイザーが中心となり、地域における相互援助活動の調整等を行う。	維持・推進	○	B	5,903	6,332	ファミリーサポートセンター実施か所数 会員数	1か所 1,049人	1か所 1,123人	1か所 1,022人	※プランP62、95 次世代育成支援後期行動計画子育て環境の目標事業量 まちづくり総合計画後期基本計画より			
③安心して子どもを預けられる場所がある	1. 保育ニーズに応じた保育サービスの充実 2. 子育て支援短期利用事業の実施 3. ファミリーサポートセンター事業の充実 4. 子育てに関する情報提供の強化	保育所運営事業	子ども家庭課	保護者が仕事に専事したり疾病にかかっているなどの場合、保護者に代わって認可保育所において児童福祉法24条に規定する保育の実施を行う(市立18園・私立9園)。施設の老朽化が進展しており、計画的な修繕整備、適正配置、民間活力の活用などを推進していく必要がある。	維持・推進	△	C	1,295,261	1,369,812	待機児童数 受入児童数	0人 2,320人	0人 2,327人	0人 2,320人	※プランP80、95 次世代育成支援後期行動計画子育て環境の目標事業量	
		延長保育促進事業	子ども家庭課	保護者の就労時間等やむを得ない事情により、通常の保育時間を延長して保育を実施する。	維持・推進	○	A	60,594	64,584	延長保育促進事業の実施か所数	16か所	17か所	18か所	※プランP80、95 次世代育成支援後期行動計画子育て環境の目標事業量	
		休日保育事業	子ども家庭課	保護者の就労形態の多様化に対応するため、日曜、国民の休日等において保育ができない児童の保育を実施する(私立2園)。	維持・推進	○	A	2,617	3,004	休日保育事業の実施か所数 受入児童数	2か所 240人	2か所 341人	2か所 260人	※プランP95 次世代育成支援後期行動計画子育て環境の目標事業量	
		病児・病後児保育事業	子ども家庭課	生後3ヶ月から小学校3年生までの子どもが病気あるいは病後回復期にあり集団保育が困難な期間において、保護者が家庭の事情等により子どもの保育ができないとき一時的に保育を行う。	維持・推進	○	B	49,871	41,790	病児・病後児保育事業の実施か所数 実施日数	3か所 885日	3か所 885日	3か所 885日	※プランP80、95 次世代育成支援後期行動計画子育て環境の目標事業量	
		一時預かり事業	子ども家庭課	保護者の就労や疾病等により、一時的に家庭での保育が困難な場合や育児による心理的負担軽減のため、保育所において一時的に児童を預かる。利用期間月14日以内。	維持・推進	○	A	20,527	20,948	一時預かり事業の実施か所数 実施日数	22か所 6,000日	22か所 6,000日	22か所 6,000日	※プランP95 次世代育成支援後期行動計画子育て環境の目標事業量	
		子育て短期支援事業	子ども家庭課	児童を養育している保護者の疾病や仕事等の社会的事由により、家庭において児童の養育が一時的に困難になった場合等に当該児童を児童養護施設「共楽園」で1週間程度の短期入所、6か月程度の夜間養護又は休日預かりを実施する。	維持・推進	○	A	62	233	実施か所数	1か所	1か所	1か所	※プランP95 次世代育成支援後期行動計画子育て環境の目標事業量	

基本目標	基本目標達成のために必要な条件	行政の取り組み	事業名等	担当課	事業内容・変更点 現状・課題等	H23 取組状況	H23取 組評価	H22行 政評価	H23年度 ⑤決算額 (千円)	H24年度 ⑤予算額 (千円)	⑥評価指標または参考数値	⑥H21年度	⑥H23年度	⑥目標 H26年度	⑥指標の説明等		
2. すべての家庭が安心とゆとりを持って、子どもを預けられる場所がある 私たちは、子育ての喜びとたいへんさを共に分かちあひながら、すべての家庭が安心とゆとりを持って、子どもを生き育てることができるまち「周南」をつくりたい。	③ 安心して子どもを預けられる場所がある	1. 保育ニーズに応じた保育サービスの充実 2. 子育て支援短期利用事業の実施 3. ファミリーサポートセンター事業の充実 4. 子育てに関する情報提供の強化	ファミリーサポートセンター運営事業(再掲)	こども家庭課	子育てを手伝ってほしい人(依頼会員)と手伝ってあげたい人(提供会員)による会員組織で、アドバイザーが中心となり、地域における相互援助活動の調整等を行う。	維持・推進	○	B	5,903	6,332	ファミリーサポートセンター実施か所数 会員数	1か所 1,049人	1か所 1,123人	1か所 1,022人	次世代育成支援後期行動計画子育て環境の目標事業量 まちづくり総合計画後期基本計画より		
			民間保育所施設運営補助事業	こども家庭課	市内民間認可保育所が保育環境を整備し、入所児童の処遇向上及び施設運営の健全化を図るために助成する。公立・私立の格差改善には一定の成果。制度の再構築等を検討。	維持・推進	○	B	3,790	5,210	制度の見直し	—	—	—			
			保育職員研修事業(保育所運営事業)	こども家庭課	保育にたずさわる職員の知識と技術の向上、問題点の共有化などのため研修を実施する。(研修参加者負担金、県・市保育協会負担金)	維持・推進	○	C	621	621	事業の継続	実施	実施	継続実施			
			民間保育サービス施設入所児童処遇向上事業	こども家庭課	認可外保育施設の職員の研修に係る代替職員の雇用経費及び入所児童の健康診断に係る経費助成などを行う。	維持・推進	○	B	168	228	〈県費補助事業〉 対象児童数(認可外保育施設入所児童数)	132人	143人	—	実施		
			児童園運営事業	こども家庭課	保育所又は幼稚園が設置されていない長穂地区及び鼓南地区において一定水準の保育サービスを担う。	維持・推進	△	D	28,120	27,967	児童園設置数	2か所	2か所	2か所			
			児童クラブ事業	生涯学習課	昼間、仕事などで保護者が家庭にいない児童の健全育成を図るため、授業終了後及び長期休業期間中、小学1年生から4年生を対象に児童保育を実施する。また、集団保育の可能な障害のある児童については、小学1年生から6年生まで受け入れている。通常保育については、夕方18:00までとしているが、新年度入所受付の際、延長保育の希望調査を行い、延長保育継続利用者が2人以上いる場合は、19:00までの延長保育を実施する。(平成23年度 11か所、19クラブで実施)	維持・推進	△	B	176,165	192,335	放課後児童クラブの実施か所数 定員数 (4月1日現在)	34か所 1,435人	34か所 1,435人	36か所 1,510人	※プランP80、95 次世代育成支援後期行動計画子育て環境の目標事業量		
			④ 家族で協力して子育てができる	1. 男性の育児への積極的参加の促進 2. 男女共同参画意識の啓発 3. 育児休業制度の活用促進 4. 子育て支援の重要性の啓発	マタニティセミナー・子育てママのハッピーセミナー等開催事業(母子保健指導事業)(再掲)	健康増進課	妊娠・出産に関する講習や母親仲間づくりの場の提供と父親の育児参加への啓発を行なう。妊娠中の歯科衛生・過ごし方、お産の経過と呼吸法・母乳育児について、赤ちゃんの保育・沐浴実習(パパの妊婦体験等)、離乳食試食会、リフレッシュ体操、ママ・パパの食事(離乳食)づくりなどの講習会を開催する。	維持・推進	○	B			各学級参加人数	1066人	1386人	上げる	
					男女共同参画推進事業	人権推進課	男女共同参画推進条例に基づく基本計画を総合的・計画的に実施する。市民意識の醸成及びリーダー養成と活動の支援を行なう。(講演会・研修会の開催、男女共同参画推進員活動)	維持・推進	○	B	816	1,123	男女共同参画意識醸成を目的とした学習講座等への年間延べ参加者数	1,594人	1,981人	1,500人	※プランP68 まちづくり総合計画後期基本計画より
			⑤ 子育てに伴う経済的負担が軽減される	1. 子育て家庭への手当等の支給 2. 乳幼児医療費等の助成 3. 保育所・幼稚園保育料の助成 4. 不妊治療に対する助成 5. 就学援助制度の充実 6. 奨学金貸付制度の充実 7. ひとり親家庭への支援	子ども手当(H24年度から児童手当)	こども家庭課	中学校修了前の児童を養育している保護者等に手当を支給する(H24年度から児童手当へ名称変更、所得制限あり)。	維持・推進	○	A	2,838,068	2,569,155	国が実施		受給者 11,505人 対象児童 19,552人		実施
					乳幼児医療助成事業	こども家庭課	就学前児童がいる世帯に対する経済的支援として医療費の自己負担分を助成する県制度。市は県の所得制限を撤廃し、就学前まで全員対象とする。ただし、3歳以上の通院は所得制限あり。	維持・推進	○	C	295,062	279,397	県制度及び市制度(県の所得制限により県制度適用されない者)	県制度5,556人 市制度2,742人	県制度6,073人 市制度2,280人		実施
多子世帯保育料等軽減(認可保育所)	こども家庭課	認可保育所に2人以上同時に入所した場合、保育料は1人分のみとし、それ以外の子は無料とする(市制度)。国制度は、1人目全額、2人目半額、3人目以降無料。			維持・推進	○	B	軽減額 64,425	軽減額 64,731	市制度の継続	実施	実施	継続実施				
多子世帯保育料等軽減(民間保育サービス施設)	こども家庭課	民間保育サービス施設(認可外保育施設)に通所している第3子以降3歳未満児を対象とし年額5万円を限度に補助金を交付する。			維持・推進	○	B	300	450	〈県費補助事業〉 対象児童数	11人	6人	—	実施			
児童クラブの保育料軽減(児童クラブ事業)	生涯学習課	2人以上同時に入会した場合、2人目以降の保育料を2分の1とする。(兄弟姉妹で、年下の児童の保育料を半額減免する。)			維持・推進	○	B	—	—								
私立幼稚園就園奨励費補助金事業(私立幼稚園就園奨励事業)	教育政策課	私立幼稚園の保護者負担の軽減を図るために実施する。			維持・推進	○	B	143,638	153,413	対象園児数	1,466	1,489	現状維持				
私立幼稚園園児保護者補助金事業(私立幼稚園就園奨励事業)	教育政策課	幼児教育の振興と充実を目的とし、公私立幼稚園間の保護者負担の格差を是正するために実施する。市独自制度。			維持・推進	○	B	93,753	100,263	対象園児数	1,735	1,660	現状維持				
不妊治療費助成事業(再掲)	健康増進課	次世代育成支援の一環として、不妊治療を受けている夫婦に費用の一部を助成(夫婦の前年の所得の合計額が730万円未満)。一般不妊治療費助成は1年度あたり3万円以内、通算5年。特定不妊治療費助成(体外受精、顕微授精)は1回の治療につき15万円(1年度2回まで)、通算5年。平成22年度から、医療保険が適用されず高額の費用負担を要する特定不妊治療について、県制度に加えて市独自の補助を実施(所得制限なし、ただし1回限り)。市広報、ホームページ等により周知を図る。			維持・推進	○	C	8,187	13,671	助成者数	一般134人 県特定92人 市特定19件	一般153人 県特定82人 市特定28人 人工授精82人	拡充				
奨学金貸付基金事業	教育政策課	向学心に燃え、人物、学業優秀でありながら家庭の経済的理由により修学が困難な人に、奨学金を貸付けることを目的とする。貸付金については奨学金貸付基金から支出している。			維持・推進	○	B	559	531	奨学生(貸付中)	54	53	現状維持				
遺児福祉手当	こども家庭課	市内に3か月以上居住し、父母の両方か一方が死亡した義務教育修了前の遺児を養育している者に年額30,000円を支給する。			維持・推進	○	B	2,796	2,850	受給対象遺児	98人	99人	継続実施	継続して実施する			
ひとり親家庭医療費助成事業	こども家庭課	低所得のひとり親家庭の経済的支援を図るために、医療保険による医療費の自己負担分を助成する。	維持・推進	○	B	89,706	83,777	県が実施	母子2,182人 父子17人	母子2,171人 父子34人		実施					
児童扶養手当	こども家庭課	18歳未満の児童を監護するひとり親家庭の母又は父、又は養育者に対する手当を支給する。所得制限あり。	維持・推進	○	A	569,811	591,760	国が実施	1,267人 (1,151人)	母子1,357人 (1,238人) 父子45人		実施					
母子自立支援事業	こども家庭課	母子家庭の経済的自立を促進するため、職業能力開発に要する費用の一部を助成する。	維持・推進	○	B	21,914	20,456	国が実施	9人	13人		実施					
母子寡婦福祉資金貸付事業	こども家庭課	母子家庭の経済的自立支援のために、県が実施する福祉資金の貸付けに関する申請相談や進達、また生活一般の相談業務を行なう。	維持・推進	○	A	1,703	1,655	県が実施	36件	35件		実施					

基本目標	基本目標達成のために必要な条件	行政の取り組み	事業名等	担当課	事業内容・変更点 現状・課題等	H23 取組状況	H23取 組評価	H22行 政評価	H23年度 ⑤決算額 (千円)	H24年度 ⑤予算額 (千円)	⑥評価指標または参考数値	⑥H21年度	⑥H23年度	⑥目標 H26年度	⑥指標の説明等
3. 地域ぐるみで子育てを支えることができるまち 私たちは、安心とゆとりを持って子どもを生き育てることができる環境をつくるため、お互いに協力しながら、地域全体で子育てを支えることができるまち「周南」をつくりまします。	① 子育て家庭と地域との連携がとれている	1. 地域情報提供体制の整備・充実 2. 子育て支援ネットワークの推進 3. グループ育成や支援者養成の推進 4. 訪問・相談事業の推進	母子保健推進員活動(母子保健指導事業費)	健康増進課	身近な相談役として地域や家庭で母と子の相談に応じ、市と地域のパイプ役として訪問活動やサークル活動支援を行い、母子保健サービスの周知と子育ての支援活動を行なう。	維持・推進	○	B	4,441	4,441	家庭訪問件数 サークル開催回数	9267人 70回	8,988人 66回	維持・推進	
			地域子育て支援拠点事業(再掲)	こども家庭課	地域全体で子育てを支援するため、子育て家庭の支援活動の企画・調整・実施を担当する職員を配置し、季節行事・運動遊びなどのミニイベントや子育て講習会を開催するとともに、親子が共に遊ぶ場、交流の場を提供し、育児不安等についての相談指導、子育てサークル等の育成・支援、子育て情報提供・学習事業を行う。(公立6、私立5箇所)また、多様化するニーズにきめ細かく対応するための専門性の高い職員の育成強化のため、子育て支援施設職員研修協議会を作り、情報交換等を行いスキルアップに努める。	維持・推進	△	B	63,712	63,943	地域子育て支援拠点(子育て支援センター等)設置数	10か所	11か所	13か所	次世代育成支援後期行動計画子育て環境の目標事業量
			家庭教育支援事業(再掲)	生涯学習課	市内の家庭教育支援に意欲のある方を対象にカウンセリングを中心としたスキルアップ研修会を開催する。また、市内の子育てサークルにかかわっている方を対象にネットワークづくりと情報交換の場として交流研修会を開催する。	維持・推進	○	B	1,242	1,554	子育て出前講座の受講者数	347人	1637人	400人	
			乳児家庭全戸訪問事業(母子保健指導事業)(再掲)	健康増進課	出生後早期(4か月以内)に全戸訪問を行い、産後の母親と乳児の状態、育児の状況を把握し、母の不安解消し、育児がスムーズに行えるように支援する。	維持・推進	○	B	1,144	1,980	乳児全戸家庭訪問実施の割合	99.1%	100.0%	増やす	
② 地域の人々との交流ができる	1. 地域で子どもを見守り育てる活動の促進 2. 地域での交流が広がる場の拡充 3. ボランティア活動の情報提供と参加促進 4. 地域への愛着を高める活動の促進 5. 民生委員・児童委員、主任児童委員、母子保健推進員等との交流支援 6. 子ども会や育児サークルの活動支援 7. 誰もが子どもがいる幸せを実感できる社会を共に考える機会の提供	市青少年育成市民会議活動費補助事業(青少年育成協働ネットワーク推進事業)	こども家庭課	「地域で子どもを見守り育てる」活動を展開する周南市青少年育成市民会議を支援する。(地域のおじさん、おばさん運動の展開、青少年健全育成シンポジウム開催、各地域部会の青少年健全育成活動)	維持・推進	○	B	2,900	2,900	助成制度の継続	実施	実施	継続実施	青少年育成市民会議と協働で青少年健全育成に取り組む	
		児童館運営事業	こども家庭課	地域の児童厚生施設として、子どもたちに遊びを通じて、その健康を増進し、情操を豊かにするとともに、母親クラブ等の関係団体への支援などを行い、地域での子育て環境づくりを推進する。また、子どもの育ちの身近な支援者として、日常的な相談に応じ、必要に応じて専門機関へのつなぎ役としての機能を担う。	維持・推進	○	B	44,138	44,439	児童館設置数	5か所	5か所	維持		
		放課後子ども教室推進事業(再掲)	生涯学習課	放課後等に公民館や小学校の余裕教室等を利用して、地域の人材を安全管理員や学習アドバイザーとして活用し、同じ地域の子どもたちとしっかりふれあいながら体験活動の場を提供する「放課後子ども教室」により、地域全体で子どもたちを健やかに育てていく。	拡充	○	B	8,975	11,841	放課後子ども教室の実施か所数 放課後子ども教室推進事業年間延べ参加者	17箇所 13,818人	21箇所 24,112人	31箇所 21,000人	次世代育成支援後期行動計画子育て環境の目標事業量 まちづくり総合計画後期基本計画より	
		子どもサポートプラン推進事業(再掲)	生涯学習課	地域で子どもを育てる意識を醸成するため、各地区公民館で、自然体験やものづくり体験などの体験活動を地域ぐるみで実施する。事業内容が放課後子ども教室と重複。放課後子ども教室を全校区へ広げ、本事業を統合していく。	統合・廃止	○	C	559	585						
		保育所地域活動事業	こども家庭課	地域に開かれた社会資源として、世代間・異年齢交流事業、育児講座・育児と仕事の両立支援事業など、地域の特性や保育ニーズに応じた事業を展開している。また、事業を実施した私立保育所に対して補助金を交付する。	維持・推進	△	C	2,455	3,034	事業実施保育所数	22か所	22か所	22か所	公立保育所全18か所で実施 私立保育所の地域子育て支援センター事業を実施していない保育所が対象	
		幼稚園開放推進事業(幼稚園運営事業)	教育政策課	幼稚園を地域に開放し、子育てをしている家庭の支援や地域の子どもたちに遊びの場や機会を提供する。	維持・推進	○	C	91	112	幼稚園開放実施園数 幼稚園開放参加者数	12園 1,764組	13園 1,752組	現状維持		
		周南市体験活動ボランティア活動支援センター運営事業(再掲)	生涯学習課	ボランティア活動に興味のある市内の中高生に、ボランティアバンクへの登録を呼びかけ、登録者にはボランティア情報を提供すると共に、活動のコーディネートをする。年1回情報誌を発行する。	維持・推進	△	B	97	101	市イベント等への中学生・高校生ボランティア延べ参加人数	1,811人	6,188人	増やす	まちづくり総合計画後期基本計画より	
		青少年団体等活動助成事業	生涯学習課	地域の人々との交流にもつなげるため、青少年の健全育成や青少年リーダーの育成を行っている団体に活動助成を行うことにより、団体の活動の拡充と育成を図る。(青年団活動補助、子ども会活動補助、孝女阿米顕彰会活動補助、「わんぱく船」補助、ボーイスカウト活動補助、ガールスカウト育成活動補助、周南ロボコン交付金)	維持・推進	△	B	2,344	2,346	助成対象団体数	9団体	7団体	—	H21年7月のまち割り事業(単年度事業) H22周南ロボコン大会に交付(企画課より所管移管) 徳山海洋少年団(H22まで)、鹿野青年団(H23まで)	
		地域組織活動助成事業費	こども家庭課	地域の子育てを支援し、母親の交流を図り、家庭や地域における児童の健全育成を促進するために、市内「母親クラブ」16組織の活動助成を行い、活動の拡充と育成を図る。(事業費負担:国、県、市各1/3→H24年度から県、市各1/2)	維持・推進	○	B	2,814	2,835	助成制度の継続	実施	実施	継続実施		
		スポーツ少年団活動費補助事業(スポーツ振興一般事務費)(再掲)	文化スポーツ課	スポーツを通じて青少年の心身を健全に育成するとともに、生涯スポーツの基礎づくりのため、また、地域の人々との交流にもつなげるため、スポーツ少年団の活動費を助成する。	維持・推進	○	B	2,800	2,704	スポーツ少年団団員数	51.2	49.2	50	登録団体数÷児童数=加入率(%)(市内の小学3～6年生全児童数より)	
		子ども百人一首事業	文化スポーツ課	文学の振興と郷土愛の向上を図るため、市内小・中学生を対象に「すばらしいふるさと」を読み込んだ短歌を募集し、優秀作品を表彰する。3か年で100首を集め、優秀な作品をまとめた冊子を作成、最優秀・優秀作品についてはゆかりの地への看板設置を実施。平成21年度からの3か年事業。	維持・推進	○	B	1,067	310	応募作品数	326首	426首	—	各学校での選考を経て応募されている。	

基本目標	基本目標達成のために必要な条件	行政の取り組み	事業名等	担当課	事業内容・変更点 現状・課題等	H23 取組状況	H23取 組評価	H22行 政評価	H23年度 ⑤決算額 (千円)	H24年度 ⑤予算額 (千円)	⑥評価指標または参考数値	⑥H21年度	⑥H23年度	⑥目標 H26年度	⑥指標の説明等
3. 地域ぐるみで子育てを支えることができるまち 私たちは、安心とゆとりを持って子どもを育てることができる環境をつくるため、お互いに協力しながら、地域全体で子育てを支えることができるまち「周南」をつくりたい。	③ 子育てと仕事の両立ができる社会環境が整備されている	1. 育児休業制度等の利用促進の啓発 2. 子育てしやすい職場環境づくりの啓発 3. 多様な保育ニーズに応じ、安心して子どもを預けられる場所の条件整備 4. 放課後児童対策の充実 5. 出産・育児後の再就職に関する情報提供の充実 6. 男性が育児へ参加できるための環境整備	男女共同参画推進事業(再掲)	人権推進課	仕事と子育ての両立を実現するための啓発。(啓発情報誌「じょいんと」、市広報特集(6月、10月)、地域講座)	維持・推進	○	B	(816)	(1123)	男女共同参画意識醸成を目的とした学習講座等への年間延べ参加者数	1,594人	1,981人	1,500人	まちづくり総合計画後期基本計画より
			企業職場人権教育研修事業	人権教育課	男女共同参画社会の実現など、さまざまな人権問題の解決を図るために、企業・職場の社会的責任と自覚のもとに、企業における人権教育の推進を図る。人権教育研修の開催および企業内自主人権教育研修支援を行う。	維持・推進	○	B	3	0	企業職場人権教育研修(市主催の研修会、講演会、ビデオフォーラムの実施回数)	6回	6回	6回	企業職場人権教育連絡協議会に加入している企業への研修会の実施数および市主催人権講演会実施数。
			保育所運営事業(再掲)	こども家庭課	保護者が仕事に就いたり疾病にかかっているなどの場合、保護者に代わって認可保育所において児童福祉法24条に規定する保育の実施を行う(市立18園・私立9園)。施設の老朽化が進んでおり、計画的な修繕整備、適正配置、民間活力の活用などを推進していく必要がある。	維持・推進	△	C	1,295,261	1,369,812	待機児童数 受入児童数	0人 2,320人	0人 2,327人	0人 2,320人	次世代育成支援後期行動計画子育て環境の目標事業量
			休日保育事業(再掲)	こども家庭課	保護者の就労形態の多様化に対応するため、日曜、国民の休日等において保育ができない児童の保育を実施する。(私立2園)	維持・推進	○	A	2,617	3,004	休日保育事業の実施か所数 受入児童数	2か所 240人	2か所 341人	2か所 260人	次世代育成支援後期行動計画子育て環境の目標事業量
			延長保育促進事業(再掲)	こども家庭課	保護者の就労時間等やむを得ない事情により、通常の保育時間を延長して保育を実施する。	維持・推進	○	A	60,594	64,584	延長保育促進事業の実施か所数	16か所	17か所	18か所	次世代育成支援後期行動計画子育て環境の目標事業量
			一時預かり事業(再掲)	こども家庭課	保護者の就労や疾病等により、一時的に家庭での保育が困難な場合や育児による心理的負担軽減のため、保育所において一時的に児童を預かる。利用期間月14日以内。	維持・推進	○	A	20,527	20,948	一時預かり事業の実施か所数 実施日数	22か所 6,000日	22か所 6,000日	22か所 6,000日	次世代育成支援後期行動計画子育て環境の目標事業量
			病児・病後児保育事業(再掲)	こども家庭課	生後3ヶ月から小学校3年生までの子どもが病気になるか、病後回復期にあり集団保育が困難な期間において、保護者が家庭の事情等により子どもの保育ができないとき一時的に保育を行う。	維持・推進	○	B	49,871	41,790	病児・病後児保育事業の実施か所数 実施日数	3か所 885日	3か所 885日	3か所 885日	次世代育成支援後期行動計画子育て環境の目標事業量
			児童園運営事業(再掲)	こども家庭課	保育所又は幼稚園が設置されていない長穂地区及び鼓南地区において一定水準の保育サービスを担う。	維持・推進	△	D	28,120	27,967	児童園設置数	2か所	2か所	2か所	
			児童クラブ事業(再掲)	生涯学習課	昼間、仕事などで保護者が家庭にいない児童の健全育成を図るため、授業終了後及び長期休業期間中、小学1年生から4年生を対象に児童保育を実施する。また、集団保育の可能な障害のある児童については、小学1年生から6年生まで受け入れている。通常保育については、夕方18:00までとしているが、新年度入所受付の際、延長保育の希望調査を行い、延長保育継続利用者が2人以上いる場合は、19:00までの延長保育を実施する。(平成23年度 11か所、19クラブで実施)	維持・推進	△	B	176,165	192,335	放課後児童クラブの実施か所数 定員数 (4月1日現在)	34か所 1,435人	34か所 1,435人	36か所 1,510人	次世代育成支援後期行動計画子育て環境の目標事業量
			放課後子ども教室推進事業(再掲)	生涯学習課	放課後等に公民館や小学校の余裕教室等を活用して、地域の方々の参画・協力の下、子どもたちが豊かで多様な活動ができる体制づくり、地域全体で子どもたちを健やかに育んでいく。	拡充	○	B	8,975	11,841	放課後子ども教室の実施か所数 放課後子ども教室推進事業年間延べ参加者	17箇所 13,818人	21箇所 24,112人	31箇所 21,000人	次世代育成支援後期行動計画子育て環境の目標事業量 まちづくり総合計画後期基本計画より
			ジョブ・カード制度の利用促進	商工振興課	フリーター、子育て終了後の女性などの正社員経験が少ない方々が、ハローワーク、ジョブカフェ(山口市:YYジョブサロン:概ね39歳までの求職中の人を対象に就職活動支援)等での「ジョブカード」によるキャリアコンサルティングを通じ、企業における実習と職業訓練を受講し、その評価を「ジョブカード」に取りまとめ、常用雇用を目指した就職活動やキャリア形成に活用する制度。ジョブカードサポートセンターとして、徳山商工会議所が受託し、ジョブカード制度を活用する企業の相談・支援にあたっている。また、YYジョブサロン出張サービスとして、年齢に関係なく中高年齢の方も対象に周南市会場他6県民局において、キャリアカウンセリング実施。また、子育てとの両立などで悩む人のために、月1回を「女性相談デー」として女性カウンセラーにより相談を受付。市ホームページなどで周知する。										
④ 子どもにも、子ども連れにも外出しやすいまちづくりが行われている		1. 公園、道路や施設等の整備、バリアフリー化の推進 2. 安全な交通環境づくり 3. 子育て中の親が外出しやすい環境の整備	土地区画整理事業	区画整理課	道路や公園などの都市施設を適切に配置、整備することで快適性と安全性の向上を図る。久米中央地区、富田西部第一地区の都市基盤施設整備と宅地の利用増進を図る事業。	維持・推進	○ ○	B	1,044,817 525,688	1,987,149 607,199	久米中央地区土地区画整理事業の進捗率 富田西部第一地区土地区画整理事業の進捗率	50.9% 63.3%	68.0% 73.9%	98.2% 94.1%	年度末の事業費の実績累計÷全体事業費×100 まちづくり総合計画後期基本計画より
			緑化重点地区公園整備事業(周南緑地公園整備事業)	公園花とみどり課	「緑の基本計画」に基づき、公園・緑地の整備事業を行う。緩やかなスロープや多目的トイレの設置など、ユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮した施設の整備を図る。	維持・推進	○	B	476,560	864,200	緑化重点地区内の公園のバリアフリー化したトイレの箇所数 ※対象トイレ数32箇所(平成21年4月現在)	0か所	13か所	16か所	永源山公園周辺及び中心市街地周辺、周南緑地周辺地区内の公園のバリアフリー化したトイレの箇所数 まちづくり総合計画後期基本計画より
			中心市街地施設整備事業(徳山駅周辺地区バリアフリー推進事業)	中心市街地整備課	徳山駅ビル、北口・南口駅前広場、南北自由通路等の整備事業。各交通機関間の連携強化など、公共交通の利便性向上を図り、「歩いて暮らせるまちづくり」の実現に向けて、ユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮し、すべての市民にとって快適で利便性の高い駅周辺施設を実現する。	維持・推進	○	A	555,770	2,265,003	南北自由通路のバリアフリー化	基本計画	着工	完成	周南市移動等バリアフリー基本構想
			主要生活道路整備事業	道路課	市民に身近な主要な市道の安心・安全・快適な道路環境を整備する。	維持・推進	○	B	12,049	19,572	歩道をバリアフリー化した市道の整備延長	170m	805m	3,405m	まちづくり総合計画後期基本計画より
			超低床ノンステップバス導入事業	生活安全課	公共交通のバリアフリー化を進めるために、市内バス路線の超低床ノンステップバス購入に対する補助を行う。	維持・推進	○	A	238	301	民間バス会社の全車両のうちノンステップバス割合(ノンステップバス導入率)	21.1%	25.3%	31.6%	まちづくり総合計画後期基本計画より
			赤ちゃんの駅実施事業	こども家庭課	授乳やおむつ替えの設備を持った施設のうち、基準を満たすものを「赤ちゃんの駅」として認定、登録を行う。	拡充	○	—	0	0	赤ちゃんの駅の認定・登録数		38か所	増やす	赤ちゃんの駅登録施設数

基本目標	基本目標達成のために必要な条件	行政の取り組み	事業名等	担当課	事業内容・変更点 現状・課題等	H23 取組状況	H23取 組評価	H22行 政評価	H23年度 ⑤決算額 (千円)	H24年度 ⑤予算額 (千円)	⑥評価指標または参考数値	⑥H21年度	⑥H23年度	⑥目標 H26年度	⑥指標の説明等	
3. 地域ぐるみで子育てを支えることができるまち 私たちは、安心とゆとりを持って子どもを生き育てることができる環境をつくるため、お互いに協力しながら、地域全体で子育てを支えることができるまち「周南」をつくりたい。	⑤ 子どもの安全に配慮された地域社会が形成されている	1. 子どもが安全に遊べる公園等の整備 2. 安全な通学体制の確保 3. 交通安全対策の推進 4. 地域ぐるみで見守るセーフティネットづくり 5. 健全育成活動の充実 6. 青少年を取り巻く有害環境対策の充実	公園愛護会事業(公園・街路樹維持管理事業)	公園花とみどり課	市民団体等との協働により、市民が安心・安全で快適に利用できるような公園の適正な維持・管理に努める。	維持・推進	○	C	2,058	2,152	公園愛護会結成団体数	123団体	127団体	142団体	公園の清掃、除草等の維持管理を中心とした愛護会活動を行うために結成された団体数 まちづくり総合計画後期基本計画より	
			市青少年育成市民会議活動費補助事業(青少年育成協働ネットワーク推進事業)(再掲)	子ども家庭課	「地域で子どもを見守り育てる」活動を展開する周南市青少年育成市民会議を支援する。(地域のおじさん、おばさん運動の展開、青少年健全育成シンポジウム開催、各支部の青少年健全育成活動)	維持・推進	○	B	2,900	2,900	助成制度の継続	実施	実施	継続実施	青少年育成市民会議と協働で青少年健全育成に取り組む	
			子どもの安心・安全推進事業交付金(青少年育成協働ネットワーク推進事業)	子ども家庭課	周南市安心安全まちづくり条例第9条(子どもの安全確保)に基づき、各小学校PTAが地域と連携して実施する。子どもの安心・安全に関する活動を支援する。(地域安全マップ、CAPプログラム、登下校時の子ども見守り等の活動、防犯教室他)	維持・推進	○	B	713	713						
			地域のおじさんおばさん運動(青少年育成協働ネットワーク推進事業)	子ども家庭課	市民と協働で行う青少年健全育成活動の一環として地域であいさつ運動や子どもの見守り活動を行うボランティア団体に参加を呼びかけ、地域のおじさん、おばさん運動を実施する。周南市安心安全まちづくり条例の市民安全の日(毎月11日)に合わせ、各学期に1回一斉活動日を設け、子どもたちを温かく見守る「地域のおじさんおばさん」の輪を広げ、子どもたちがいきいきと安心して暮らせる地域づくりを推進する。	維持・推進	○	B			地域を点検して、危険なところを表示した「地域安全マップ」を作成した小学校区数 ※平成23年度小学校数:31校	30地区	30地区	全地区	※プランP85 まちづくり総合計画後期基本計画より	
			地域安全マップ作成支援(青少年育成協働ネットワーク推進事業)	子ども家庭課	①子どもの危険回避能力向上を図るため、地域安全マップづくりの指導者を派遣するとともに、必要教材やビデオ、活動用品を貸し出す。 ②地域安全マップづくりマニュアルを配布する。	維持・推進	○	B								
			子ども110番の家の周知(青少年育成協働ネットワーク推進事業)(再掲)	子ども家庭課	各地域において実施される「子ども110番の家」の周知に協力する。「子ども110番の家」とは、子どもが危険を感じた際に市民や商店など身近な場所に保護を求め、警察や保護者・学校などへ連絡し、子どもの安全確保するための事業。	維持・推進	○	B								
			交通安全推進事業	生活安全課	各種交通安全運動・交通事故防止啓発活動の展開、交通安全推進団体育成等を行い、交通安全意識の高揚、交通安全活動の活性化を図る。	維持・推進	○	B	5,486	6,965	市内で発生した年間人身事故件数	743	813	730件	まちづくり総合計画後期基本計画より	
			青少年育成センター事業	子ども家庭課	青少年非行防止を目的に、民間、関係機関、行政連携による街頭補導・環境浄化活動、青少年健全育成に関する研修会・連絡協議会の開催等を行う。環境浄化活動としては、白ポストの設置による有害図書類の回収、たまり場・遊技場などの環境点検及び啓発、図書類取扱事業所における有害図書陳列等調査を行うことも環境クリーンアップ作戦を実施する。また、県薬物乱用防止推進員周南地区協議会に所属し、薬物乱用防止キャンペーンへの協力等、各種啓発活動を行う。	維持・推進	○	B	938	1,076	地区校外補導組織の維持	17組織	17組織	17組織	各地区校外補導組織による、校外補導活動や連絡協議会の維持	
			社会を明るくする運動	生活支援課	すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動。①街頭PR②青少年非行防止推進大会(少年の主張コンクール)教育委員会と協働	維持・推進	○	B	290	307	(啓発物資配布数+関係事業参加者数)÷世帯数	7.40%	7.52%	30.00%	啓発活動であり、啓発物資の配布数、参加者数で、全世界の何割に運動を周知できたかを指標とする。	
			防犯灯設置費補助事業(再掲)	生活安全課	自治会等が夜間における安全性の確保を図り、犯罪被害を未然に防ぐために設置及び管理する防犯灯に対し、経費の一部を助成する。防犯灯設置費補助金と防犯灯設置費特別補助金(自治会境付近の通学路を対象、平成19年4月1日施行)の2種類。	維持・推進	○	B	9,962	10,000	補助金支払い件数	265灯	340	300灯	防犯灯の新設及び取替を実施した件数	
地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業費(再掲)	学校教育課	地域社会全体で安心で安全な学校づくりを支援するために、防犯の専門家をスクールガードリーダーとして雇用し、小中学校を巡回指導するとともに、見守り隊等の研修指導活動を行うことにより、子どもたちが安心して教育を受けられる環境づくりと学校安全管理体制の充実を図る。	維持・推進	○	B	705	300	防犯訓練等によるスクールガードリーダーの学校訪問回数	194回	200回	減少	県からの補助金が年々減額傾向にあるため				
4. 心身ともに健全な次代の親を育むことができるまちづくり 私たちは、「豊かな心をもち、子育ての意義・喜びを理解でき、自立して家庭を築くことができる次代の親」を育むことができるまち「周南」をつくりたい。	① 生命の大切さを理解し、性に関する正しい知識を身につけることができる	1. 生命の大切さに関する教育の推進 2. 乳幼児や乳幼児親子とのふれあい体験の推進 3. 学校における性教育等の充実 4. 性感染症の情報提供と予防の啓発 5. 性に関する誤った情報への対策	動物園教育普及事業	動物園	動物園は、生きた動物などを資料として所有する社会教育施設である。展示や解説の方法を工夫し、職場体験や総合学習などを受け入れ、また、親しみやすいイベントを実施することで動物園ならではの学習の機会を提供する。解説プレートの更新整備、動物園コンクールなどの開催、歳時記的イベントの開催、(サマースクール、氷のプレゼント、ズーキャンプなど)、園内パンフレットの配布、映像や画像などのデータ収集、複製などの標本作成、動物園ボランティアのサポート等。	維持・推進	○	B	1,703	711	徳山動物園の年間入園者数	342,558人	271,834人	380,000人	まちづくり総合計画後期基本計画より	
			動物園魅力拡大「ズー夢アップ21」実施事業	動物園	エサやりや小動物たちとのふれあいを柱とした体験型サービスの提供を充実し、生き物と接する体験と感動を提供する。	維持・推進	○	B	4,753	4,987						
			緊急雇用創出事業臨時特例交付金事業(動物園体験教育事業)	動物園	「KIDZOOとくやま〜子ども飼育員〜(飼育の仕事体験)や「工作のKIDZOO CLASS」(親子で工作)など体験型サービスの提供を充実し、生き物と接する体験と感動を提供する。	維持・推進	○	-	9,018	9,764						
			緊急雇用創出事業臨時特例交付金事業(動物園展示館有効活用事業)	動物園	生き物に関する展示や親子のふれあい体験ワークショップを通して、命の大切さを考えたり、ふれあい体験の場を提供する。	維持・推進	○	-	7,881	7,772						
			みどりのカーテン事業(地球温暖化を防ぐまちづくり事業)	環境政策課	市役所をはじめ、保育園や幼稚園などの公共施設にみどりのカーテンを設置し、地球温暖化防止に対する意識啓発と実践方法を普及啓発する。苗の無料配布やカーテンの設置講習会を開催するなどして、市民の参加者も募り設置幅をのばしていく。	維持・推進	○	B	594	525	みどりのカーテンの設置幅の合計(m)	278.6	505.25	550	公共施設を含む市内に設置されたみどりのカーテンの設置幅の合計	

基本目標	基本目標達成のために必要な条件	行政の取り組み	事業名等	担当課	事業内容・変更点 現状・課題等	H23 取組状況	H23取 組評価	H22行 政評価	H23年度 ⑤決算額 (千円)	H24年度 ⑤予算額 (千円)	⑥評価指標または参考数値	⑥H21年度	⑥H23年度	⑥目標 H26年度	⑥指標の説明等	
4. 心身ともに健全な次代の親を育むことができるまちづくり 私たちは、『豊かな心をもち、子育ての意義・喜びを理解でき、自立して家庭を築くことができる次代の親』を育むことができるまち「周南」をつくります。	① 生命の大切さを理解し、性に関する正しい知識を身につけることができる	1. 生命の大切さに関する教育の推進 2. 乳幼児や乳幼児親子とのふれあい体験の推進 3. 学校における性教育等の充実 4. 性感染症の情報提供と予防の啓発 5. 性に関する誤った情報への対策	キッズ・エコチャレンジ事業(地球温暖化を防ぐまちづくり事業)	環境政策課	市内在住の小学生(4年～6年)を対象として、夏休み期間中に子どもたちが地球温暖化防止のために自らできることを決めて実践し、その結果を考察することで環境保全の大切さを学ぶ事業。	維持・推進	○	B	35	71	キッズ・エコチャレンジ参加児童数(人)	104	199	400	市内全小学校の4～6年生を対象として、事業に参加した児童数	
			思春期ふれあい体験学習事業(母子保健指導事業)	健康増進課	思春期の生徒に乳幼児とのふれあい体験を行い、母性や父性を涵養する。	維持・推進	○	B				参加者数	75人	105人	維持・推進	
			青少年育成センター事業(再掲)	子ども家庭課	青少年非行防止を目的に、民間、関係機関、行政連携による街頭補導・環境浄化活動、青少年健全育成に関する研修会・連絡協議会の開催等を行う。環境浄化活動としては、白ポストの設置による有害図書類の回収、たまり場・遊技場などの環境点検及び啓発、図書類取扱事業所における有害図書陳列等調査を行うことも環境クリーンアップ作戦を実施する。また、県薬物乱用防止推進員周南地区協議会に所属し、薬物乱用防止キャンペーンへの協力等、各種啓発活動を行う。	維持・推進	○	B	938	1,076	白ポスト設置か所数	11か所	10か所	10か所		白ポストを駅や公共施設に設置し有害図書の回収。
	② 自ら心身の健康を維持・増進し、健やかに思春期をおくることができる	1. 自己の健康管理に関する指導の充実 2. 学校における保健教育の充実 3. 喫煙・飲酒・薬物乱用による健康への影響の情報提供・啓発 4. 思春期相談の充実	思春期ヘルスケア事業(母子保健指導事業)	健康増進課	思春期の生徒に健康に関する正しい知識を習得させるとともに、体に害を及ぼす危険因子について体験談をまじえ講習会を開催する。	維持・推進	○	B				参加者数	82人	146人	維持・推進	
			子どもの食と元気づくり事業(食育推進事業)(再掲)	健康増進課	学校保健と地域保健が連携して、子どもとその家庭及び地域の健康づくりの推進を図る。小学校5年生、中学校2年生に血液検査、生活習慣調査、食事調査を実施し結果の良くない者には精密検査を勧め保健師等の指導もしている。また、平成19年度から、小中学生を対象に、地産の野菜を使ったオリジナルメニューを募集する「野菜メニューコンクール」を開催。コンクールの様子や入賞作品レシピを広く地域へ発信し、「地産の野菜をたくさん食べよう！」のメッセージを伝える。	維持・推進	○	B	2,145	1,383	野菜メニューコンクール応募人数 応募学校数	1,266人 27校	1,834人 36校	2,000人 37校		
			青少年育成センター事業(再掲)	子ども家庭課	青少年非行防止を目的に、民間、関係機関、行政連携による街頭補導・環境浄化活動、青少年健全育成に関する研修会・連絡協議会の開催等を行う。環境浄化活動としては、白ポストの設置による有害図書類の回収、たまり場・遊技場などの環境点検及び啓発、図書類取扱事業所における有害図書陳列等調査を行うことも環境クリーンアップ作戦を実施する。また、県薬物乱用防止推進員周南地区協議会に所属し、薬物乱用防止キャンペーンへの協力等、各種啓発活動を行う。	維持・推進	○	B	938	1,076						
子ども家庭相談事業(再掲)			子ども家庭課	子どもに関する総合相談センターを設置し、子どもや大人からの様々な相談に応じると共に、児童相談所、民生委員・児童委員、教育委員会等関係機関、地域組織等との連携により、児童虐待などの要保護児童の早期発見と適切な保護を図るための調査・支援・指導を行う。	維持・推進	○	C	8,182	6,090	リーフレット等啓発資料の配布人数	21,166人	16,388人	全生徒数		全幼稚園・全保育園 全小中学校 全高校 生徒数配布し、生徒及び保護者へ。	
適応指導教室事業(再掲)	学校教育課	不登校及び不登校傾向にある児童生徒に、心理的重圧の少ない安らぎの場(適応指導教室)を設け、そこの諸活動・野外活動などにより、生活の意欲化を図る。また、いじめ対策や教育相談しゅうなん(相談電話)の運営も行い、青少年の生徒指導体制の強化を図る。	維持・推進	○	B	9,524	9,764	通室生の好転率	73%	83%	80%		好転人数/通室数			
③ 社会の一員としての自覚と責任をもち、親になる準備ができる	1. 子どもの自立促進に向けたキャリア教育の充実 2. 情報教育の充実 3. 乳幼児等とのふれあい体験の推進 4. 子育て支援の取り組みの周知 5. 青少年の社会参加の促進	充実した学校生活サポート事業費交付金	学校教育課	特色ある学校づくりの推進のため、学校別に行う地域の教育力や自然環境を生かした体験活動(ふるさと学習、職場体験学習、異文化体験学習等)の助成をする。	維持・推進	○	B	505	505	特色ある体験活動の実施率	100%	100%	100%	特色のある体験活動を行った小中学校数/全学校数		
		思春期ふれあい体験学習事業(母子保健指導事業)(再掲)	健康増進課	思春期の生徒に乳幼児とのふれあい体験を行い、母性や父性を涵養する。	維持・推進	○	B				参加者数	75人	105人	維持・推進		
		子育てステップアップ講座開催事業(家庭教育支援事業)(再掲)	生涯学習課	中学生対象の生徒のための思春期講座「明日の親となる中学生のための子育て理解講座」を開催する。※家庭教育支援事業に統合	統合・廃止	○	B	0	0	子育てステップアップ講座の受講者数	4,154人	—	—			
		周南市体験活動ボランティア活動支援センター運営事業(再掲)	生涯学習課	ボランティア活動に興味のある市内の中高生に、ボランティアバンクへの登録を呼びかけ、登録者にはボランティア情報を提供すると共に、活動のコーディネートをする。年1回情報誌を発行する。	維持・推進	△	B	97	101	市イベント等への中学生・高校生ボランティア延べ参加人数	1,811人	6,188人	増やす	まちづくり総合計画後期基本計画より		
		少年の主張大会事業	生涯学習課	少年の主張コンクール周南大会(社会を明るくする運動、青少年非行防止推進周南大会、同時開催)を開催する。中学生が学校生活や日常生活を通じて日頃考えていること、同世代や大人に訴えたいこと等について意見を発表する。併せて、小中学生を対象に「青少年健全育成及び青少年非行防止」をテーマにしたポスター、標語、四コマコミックを募集し、表彰する。	維持・推進	△	B	129	142	応募作品総数	3,569作品	2,619作品	3,000作品以上			
		元気こども会議事業	子ども家庭課	子どもがまちづくりや市制などに意見を表明して参加できる機会として元気こども会議を開催する。会議を通じてこどもの社会参加を進め、未来を創造していくことのできるひとづくりに取り組む。※H23年度をもって、全小・中学校を一巡したため廃止	推進	△	D	74	0	累計参加校数(小学校) (中学校)	23/33校 14/17校	31/31校 17/17校	全校参加	すべての学校の参加		
		地域若者サポートステーション運営事業	商工振興課	厚生労働省が心のケアの相談件数増加に対応し、若者無業者(概ね15～39対象)の職業的自立を図るため平成18年より実施。県内には周南(東部)、防府(中央部)、宇部(西部)の3箇所を設置。山口県労働者福祉協議会が実施団体としてH20.6.12に開設した「しゅうなん若者サポートステーション」に対して、臨床心理士による心理カウンセリングの実施に必要な経費の一部を助成する。しゅうなん若者サポートステーションは、キャリアカウンセラー及び臨床心理士による相談支援事業や広報事業に加え、平成24年度からは高校中退者等に対するアウトリーチ事業を実施している。(H20.6～H24.3:相談件数13,729件、登録者数589人、進路決定者数450人、決定率76.4%)	維持・推進	○	B	470	500	しゅうなん若者サポートステーションでの進路決定者数	205人	450人	250人	しゅうなん若者サポートステーションの登録者で就職・斡旋をした人のうち、進路が決定した人の延べ人数 ※平成20年(2008年)6月開設以降の累計 まちづくり総合計画後期基本計画より		